

## ドクト(獨島/竹島)問題の包括的な解決のための提言

イ・シンチョル (李信澈: アジア歴史連帯)

2009.2.21

### 1. ドクト問題をどう見るべきか

ドクト(獨島/竹島)問題は近代国家成立過程での国家間の領土確定の過程において発生する一般的な問題と見なすことができる。ところで韓日間には近代国家への転換過程において時差があり、日本の帝国主義的膨張政策と韓国の近代国家への転換とがともに進められつつ歴史的問題が生じることとなった。正常な近代国家間での領土確定過程が欠けてしまったわけだ。換言すれば帝国主義と植民化の過程においてその一方により一方的な編入がなされたため歴史的問題としての性格がはっきりしたのだ。

こうした背景により 1945 年の敗戦と解放後の処理過程はまたちがった一方的な選択を生んだ。そこには米国という変数が曖昧に作用したのだが、それよりも敗戦国日本とその植民地から解放された韓国の立場によりその処置が決定された。それがまさにイ・スンマン(李承晩)政権期韓国の平和線(李ライン)設置だった(1952.1.18)。韓国の立場においては植民地化の過程とドクト(獨島/竹島)の強制編入は同一な問題として認識されるほかなく、イ・スンマンの一方的な措置は当然なこととして受け入れられた。そうした立場が現在まで国家と市民一般にとって続いているといっても過言ではない。

それ以降、韓日協定とキン・デェジュン(金大中)政権期の新漁業協定締結の過程においてこの問題は両国家間の利益により折衷案的な形で存続するしかなかった。ところがその過程において両国の市民社会においてドクト(獨島)/竹島問題を認識する人々が増加し、国家の立場は徐々に強硬な姿勢へと硬化していった。時間がたつほど政権の支持度を測る重要な要因として固着しはじめたのだ。さらにノ・ムヒョン(盧武鉉)大統領のドクト(獨島)関連談話が日本当局から内部用として非難されもした。ところでドクト(獨島/竹島)問題が悪化するほど実質的な被害を受けるのは島根県の漁民たちだった。

結局ドクト(獨島/竹島)問題は現在に至り両国家の立場、政権の立場、市民社会の立場、さらにウルウン(鬱陵)郡と島根県の漁民の立場などが複雑に絡み合った形となった。

### 2. ドクト問題の平和的解決と韓日市民社会

そのようにドクト問題は時間が経つほど複雑な様相を帯びるしかなく、固着化するしかなかった。問題が複雑なほど単純に解くのが正道だ。いくつかの原則を確認しつつ方法を探してみ

よう。(既存の両国の主張や解決案に対する検討は省略)

ドクト(獨島/竹島)問題の解決法には平和的方法と非平和的方法による解決法がある。前者は両国の利害関係を反映しながらも両国の市民社会が同意できる合理的な方法であり、後者は一方の利益を反映した力による解決法だ。言うまでもなく韓日の構成員の誰もが平和的解決を願うであろう。

であるなら、平和的方法はいかにすれば可能なのか。まず主体の側面から考察してみよう。平和的解決の前提は相互理解だ。お互いの立場を理解すれば会話が可能となるだろうし、対話が可能ならば譲歩と妥協が可能となる。ところで国家の立場や政権の立場においては相互理解の余地がほとんどないに等しい。近代民族国家の領土論理は国益を絶対的な価値とみなす膨張的で守旧的な立場のため譲歩が不可能である。政府の運用を担当する政権の論理も同様だ。領土問題の公式的な譲歩は失脚へとつながる危険性が高いため、対話と妥協の対案は提出し難いのだ。韓国の場合キム・デジュン政権が新漁業協定を締結した問題が現在も論議的となっていることがそうした側面をよく示している。

市民社会の利害関係は国家の利害関係とは異なりうる側面において平和的な論議が成立する可能性が高い。また領土問題において政府当局が市民社会を説得するより、市民社会が国家を説得するほうがずっと容易だ。さらにドクト(獨島/竹島)問題の場合のような歴史の問題が介入する場合は一層そうである。市民社会が対案を模索するほうが現実的であり実現可能性が高いと考えられるのだ。

ところで現在両国の市民社会は極めて民族主義的、愛国的か、さもなければ無関心だ。韓国の場合は愛国的な大衆歌謡(‘독도는 우리 땅’ドクトはわれらの地’という歌がある：訳者注)の例を持ち出すまでもなく植民地支配の経験に基づく盲目的な愛国主義が問題解決を不可能としているだけでなく、日本の市民社会の世論を悪化させるだけだということを理解できるよう説得しなければならない。またそうした説得の前提はドクト(獨島/竹島)問題による対立が両国の友好関係を害しているということである。

### 3. ドクト問題の歴史的認識は韓日の過去清算の象徴

2010年は韓日強制併合が行われてから100年目の年だ。また韓日協定締結45周年でもある。日本が敗戦し韓国が解放されてから65年になる。

ちょうど韓日両国においては強制併合100年を迎え、植民主義を清算し韓日の新たな友好関係を模索しようという動きが盛んである。ところでそれらの活動が成果を収めるには帝国主義と植民主義に対する反省とともに被害者に関する関連資料の公開が前提とならねばならない。この間の協力関係を考慮するとき、韓日の市民社会においてそうした原則は無理なく同意できるだろう。問題は最終的な鍵を握っているのがまさに自民党政権だという点だ。政権交代の機運が高まる日本において新たな政権の前向きな態度変化が期待できるだろう。

ところで植民支配への謝罪問題や資料公開の問題は日本国会の立場からそれほど簡単な問題ではない。重要なことは朝鮮民主主義人民共和国という変数のためだ。北朝鮮と日本両国は韓日国交正常化の過程をそのモデルとして受け入れることに合意した状態だが、被害者に関する資料の公開は新たな争点として浮上する可能性が高く、交渉を原点へと振りもどしてしまう可能性が提起されるだろう。そうした状況において新政権が植民支配への謝罪と資料公開をすんなり受け入れるのは容易ではないだろう。

そうした難関の突破を可能とする節目としてドクト(獨島/竹島)問題の活用を考えることができる。万一ドクト(獨島/竹島)問題の歴史的背景を日本政府が認めるならば、それは韓日間の過去清算の実質的な成果でありながら韓日新時代の象徴的な措置となりうるだろう。もちろんこうした変化も非常に難しいことには違いない。だが韓日市民社会の共同の目標とするなら不可能なことではないだろう。だったら具体的には何をなすべきか。

#### 4. 韓日強制併合100年を韓日新時代の出発点に

日本の何人かの学者たちと市民活動家は既にドクト問題の平和的な解決法を提示している。弁護士松本健男は韓国のドクト(獨島/竹島)領有権を承認した後、双方の利益に合致する方法で共同開発協力や魚魚水域を調整することを主張している。<sup>1</sup>

津田塾大学の高崎宗司教授は2005年6月に韓国で開かれた乙巳条約100年、韓日条約40年記念シンポジウムで次のように発表している。「私は竹島が歴史的・国際法的に明らかに韓国の領土だとは考えておらず、日本の領土だと証明されたとも考えていない。だが、少なくとも1905年に日本がとったいくつかの措置は不当であったと考える。…したがってここで再び政治的決断として竹島を韓国に渡したほうがよいと考えている」。

この他にもドクト(獨島/竹島)の領有権を韓国に果敢に譲り、漁業権の長期的な保証を得ようという日本側の主張に時々接することがある。一方、韓国側においてもパク・ユハのような人は韓国が譲歩しドクトを韓日共同の領有圏にしようと主張をしてもいる。<sup>2</sup>

2008年のアジア平和と歴史教育連帯が主管した政策討論会において和田春樹東京大学名誉教授は「植民地支配に対する反省の表現として日本はドクトを韓国領として認める。韓国側は韓日友好のための配慮として島根県の漁民に島周辺での漁業権を確固として認める。そうした合意を2010年に韓日間で正式に成立」させようと主張している。<sup>3</sup>

このように韓日間では前向きな目標を立てている事例を容易に見つけ出すことができる。そうした提案をもとに韓日の市民社会が合理的に受容できる案を探し出すことはそれほど難しいことではないと思う。

発表者は和田春樹教授の主張は議論してみる価値があると思う。和田春樹教授の主張を妥当性とか実現可能性という側面からだけ固執して評価するのではなく、合理的で理想的な議論をするための出発点と土台にするのはどうだろう。たとえば、和田春樹教授の構想を念頭においてあれば、以下のような方案も日韓の市民社会で検討ができるのではないかと思う。

まず韓日の市民社会を説得できる論理を両国での討論を通じて構築する必要がある。たとえば以下のような論理などである。

<sup>1</sup> 松本健男、「尖閣諸島と竹島問題の正しい解決 - 侵略政策の歸結としての認識が必要」、『社会評論』, 第 23 卷 第 2 号, 1997.2, p.38.

<sup>2</sup> パク・ユハの主張は植民地支配の反省という歴史性が欠けた日本の右翼の情緒を考慮した主張と見る事ができる。また韓国側が譲歩の代償として得られるものが何なのかははっきりしていない主張で韓国側には受け入れ難い主張だといえる。

<sup>3</sup> 和田春樹、「ドクト問題の解決、どうするのか(독도문제 해결, 어떻게 할 것인가?)」(2008. 8. 29. 아시아平和と歴史教育連帯主管政策討論会資料集)

1. 韓日強制併合100年を韓日の過去清算元年とすると同時に韓日新時代の出発点としなければならない
2. ドクト(獨島/竹島)問題の歴史的認識は帝国と植民という歴史的な韓日間の過去の出来事を清算する象徴的なことだ。
3. 日本の教科書で竹島の龍有権を主張する叙述を増やしていくのは韓日の友好関係に何の役にも立たないだけでなく韓国人の怒りを呼び起こすだけだ。日本の保守政権が学習指導要領解説書を借りて、争点化を図るとしていることも日韓友好のムードが損傷される主な要因ですので、警戒して阻止する必要がある。
4. 新韓日漁業協定にもかかわらずドクト(獨島/竹島)問題の悪化は島根県の漁民たちの操業を事実上難しくしている。島根県が「竹島の日」を制定し、日本政府を圧迫しながら日本が領有権を獲得できる措置を求めるのはかえって自体を悪化させるだけであり、問題の解決をかえって難しくしている。そうした政治的要求は韓日漁業交渉の要求として活用するのが望ましい。

次に以上のような、または討論によって導き出された論理を広く伝えることのできる方策を模索する必要がある。たとえば韓日両国の人々が討論会を両国で交互に2010年まで持続して開催するとか、韓日の知識人の相互訪問、巡回講演会を組織することなどだ。

三つ目は以上の過程において形成された世論を両国の政府に伝え実現できる方策を模索する必要がある。たとえば両国の市民社会において書名を通じた請願運動を展開するのもいい方法であるだろう。

四つ目はそれと同時に韓日両国の新時代について知恵を絞りあう総合的で包括的な機構（たとえば、仮称韓日新時代委員会）を設置する必要がある。その機構の目標は以下の通りである。

短期的目標：ドクト(獨島/竹島)問題の解決のための方策の研究

中期的目標：韓日の過去の出来事を清算するための資料の調査と公開の推進

長期的目標：韓日の過去の出来事の清算をもとにした新韓日協定締結の推進

最終的目標：韓日の過去清算の経験を東アジアでの過去の出来事の清算へと拡大し、東アジア平和共同体を模索する端緒の提供

構成員：初期段階では韓日の市民社会を中心として構成。中長期的には両国の市民社会の協力と合議案をもとに政界や官界、経済界、文化界などの人々を広範囲に包括しつつ、実質的な成果を求めていく必要がある。

2010年8月29日とその機構の船出の日とするならその象徴性は最大化かされるだろう。

その機構の船出のためには日本の新政権の植民支配への謝罪、韓国政府の島根県住民に対するドクト(獨島/竹島)周辺漁業権の認定などのニュースがマスコミに載るとき可能だろう。またそうした実践は日本の植民支配に関連した文書の一括公開、韓日の完全な過去清算宣言、韓日両国がトンヘ(東海)/日本海を平和の海と呼ぶことに合意し、東アジア平和共同体の設置のための韓日の協力宣言などの報道へとつながっていくだろう。ドクト(獨島/竹島)問題の包括的で平和な解決のための努力を、2010年を準備する韓日市民社会の重要課題として採択することを提案するものである。